

北海道旅客鉄道株式会社からの鉄道の
旅客運賃及び料金の変更認可申請に係る審議（２回目）

1. 日 時

令和元年5月23日（木） 10：30～11：45

2. 場 所

国土交通省 4号館3階 運輸審議会審議室

3. 出席者

<委 員>

原田尚志（会長）、牧満（会長代理）

河野康子、根本敏則、山田攝子、和田貴志

<国土交通省>

鉄道局：上手鉄道サービス政策室長ほか

事案処理職員：運輸審議会審理室 中野、北村

4. 議事概要

- 鉄道局から、北海道旅客鉄道株式会社からの鉄道の旅客運賃及び料金の変更認可申請に係る収入・原価の算定方法等について、説明した。
- 運輸審議会委員からは、
 - ① 原価の算定において、鉄道よりも便利で効率的な交通手段への転換を進める線区については、段階的に転換が行われるものとして、原価に織り込んでいることはわかった。一方で、鉄道を持続的に維持する仕組みの構築が必要な線区について、JR北海道は、再来年度以降、国と地方自治体からの支援を希望しているということだが、その支援についてはどのように織り込んでいるのか。
 - ② 中期経営計画は5年計画であるが、JR北海道に報告義務を課しているのか。今後、どの程度、計画にコミットし、実行性を上げていくのか。
 - ③ 原価の算定における特殊要因について、廃止想定線区は令和元年からどのように仮置きしているのか。
等について、意見・質問があった。
- これに対し、鉄道局からは、
 - ① 国の支援は、今年度と来年度の2年間は決まっているが、再来年度以降に

については、現段階で決定していない。また、国の助成金や無利子貸付などによる支援額は、経常収支ベースで算定を行う総括原価方式においては、そもそも算定には含まれない。

- ② 監督命令において、計画に盛り込まれた取り組みについては、四半期毎に鉄道局とともに検証を行い、情報を開示することとしている。それぞれの取り組みごとに可能な限り数値目標を設定し、その達成状況を検証することとしている。
- ③ 今年4月にバス転換された夕張支線は、当該年度（今年度）の廃止とし、札幌線（北海道医療大学～新十津川）については、来年5月にバス転換することで調整済みであるため、当該年度（来年度）の廃止としている。その他の路線については、各年度で均等にバス転換するものと想定して仮置きしている。

等の回答を得た。

(注) 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。